

弘前市生涯活躍のまち形成事業計画

平成30年3月

青森県弘前市

目次

第1章 計画の基本理念	1
1. 計画の趣旨・位置づけ	1
2. 区域の設定	1
3. 関連計画等と本計画との関係	1
4. 計画策定の手続き	1
5. 根拠法令	3
第2章 計画対象地域における現状・課題	4
1. 現状	4
2. これまでの取組	7
3. 課題	7
第3章 計画対象地域における事業・取組	8
1. 全体概要	8
2. 事業実施地域の全体イメージ	8
3. 個別の事業・取組内容	8
第4章 計画に基づく特例	19
1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定の特例	19
第5章 計画の成果目標の設定	21
1. 目標の設定	21
2. スケジュールについて	23

第1章 計画の基本理念

1. 計画の趣旨・位置づけ

弘前版生涯活躍のまちは、本市のまちの魅力に共感するとともに、地域課題の解決に貢献する意欲のあるアクティブシニアの移住を受け入れ、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働しながら就業、有償ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決や地域の活性化に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。

まちの類型としては、市内全域を対象とした「タウン型」の生涯活躍のまちを構築することとしており、地域が有するソフト・ハードの資源を一体的総合的に活用しながら、移住者をはじめとする地域住民の交流・活躍の場や生活全般のサービスが近距離で確保できるまちなかを中心に居住環境を整備し、集住を推進する。

また、移住したアクティブシニアのみならず、市民の活動の活性化を図るため、交流や活躍の場づくり等に取り組む地域コーディネーターが中高年齢者向けサービス・施設情報を提供、マッチング支援することを想定している。例として、多様な生涯学習活動、「こどもレストラン運営ボランティア」等の参加者募集の情報発信のほか、「新しい形のりんご栽培従事者」や「看護・介護の経験を有する人材」の募集等が考えられる。

また、本計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うほか、ひろさき移住サポートセンター東京事務所の開設により、本市への移住を検討する東京圏のアクティブシニアに対する的確な情報発信・きめ細やかな相談対応を実施する。

なお、計画の作成にあたっては地域再生協議会における協議等、関係者との調整を行う。

2. 区域の設定

弘前市

3. 関連計画等と本計画との関係

地方創生施策に関連する本市の各分野の計画と連携・整合を図るとともに、今後策定する予定の計画についても可能な限り整合を図りながら本計画を策定する。また、本計画の推進にあたっては、弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画や弘前市立地適正化計画等との連携を十分に考慮する。

4. 計画策定の手続き

本計画の策定にあたっては、弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会を設

立し、平成 29 年 3 月 28 日に第 1 回地域再生協議会を開催するとともに意見聴取を行った。協議会の構成員及び協議の際に出た主な意見は下記に示すとおりである。

弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会の構成員
(平成 29 年 3 月 28 日現在)

委員等	分野	所属・役職等	氏名
会長	行政	弘前市長	葛西 憲之
委員	行政	青森県知事	三村 申吾
委員	学術	国立大学法人弘前大学地域未来創生センター長	李 永俊
委員	産業	弘前商工会議所会頭	清藤 哲夫
委員	産業	公益社団法人弘前観光コンベンション協会副会長	南 直之進
委員	産業	公益社団法人青森県宅地建物取引業協会弘前支部支部長	齋藤 弘臣
委員	産業	公益社団法人全日本不動産協会青森県本部弘前地区長	相馬 明彦
委員	産業	有限会社イーエム総合ネット弘前代表取締役社長	今井 正直
委員	医療	一般社団法人弘前市医師会副会長	澤田 美彦
委員	文化	弘前市社会教育協議会副会長	鴻野 孝典
委員	金融	株式会社青森銀行取締役弘前地区営業本部長	石川 啓太郎
委員	金融	株式会社みちのく銀行執行役員弘前営業部長	浅利 健一
委員	金融	東奥信用金庫本店長	白戸 均
委員	金融	青い森信用金庫執行役員弘前・津軽地区本部長	木村 譲二
委員	移住者	ペンションワンダーランド代表	高田 敏幸
委員	移住者	株式会社マネジメント・アソシエイツ代表取締役	山田 里美
委員	地域再生 推進法人	社会福祉法人弘前愛成園理事長	三浦 昭子
委員	事業主体	社会福祉法人弘前豊徳会理事長	下山 保則

委員	関係団体	NPO法人スポネット弘前理事長	鹿内 葵
委員	関係団体	全国訪問ボランティアナースの会キャンナス弘前代表	阿部 明美
アドバイザー		国際医療福祉大学大学院教授	和田 勝

協議の際に出た主な意見

- シニアだけではなく、若い人の就農希望もあると思う。若い方も対象として視野に入れていただきたい。
- 現在、町会運営が疲弊している。1%システムの制度を使って申請するための事務能力のない町会もある。移住者にはこうしたところにも貢献いただけることを期待したい。
- 地域課題は移住だけでは解決できないと考える。青森は平均寿命が短い短命県であるが、全体的には今後寿命は延びていく。移住者も含めて、地域の高齢者の方が活躍できる場を、スキルを身につけながらつくっていくことが必要。
- 一つの仕事だけでなく、多様な仕事が出来るとよい。コーディネーターも移住者だけでなく地域で退職された方も対象としつつ、地域の高齢者も含めて考えるのがよいのではないか。
- 計画での書きぶりからはシニアが“雇用される”という印象があるが、シニアによる起業やスモールビジネスという視点もある。ボランティアという言葉も気になる。無償だと責任もなく、急に休んだりして、現場で困ることもあるとも聞く。責任ややりがいを持って活動する意味でも有償ボランティアや、スモールビジネスの視野も入れていただければと思う。
- 地域で子どもを産み、育てやすい社会づくりが大事。一人親家庭の子どもの低栄養などの問題もある。子ども食堂や保育施設と組み合わせ、女性が育てやすい社会をつくることは大事であり、こうした視点が入っていることを評価する。

5. 根拠法令

本計画は、地域再生法第17条の14第1項に基づき作成する。

第2章 計画対象地域における現状・課題

1. 現状

(地勢)

弘前市は、青森県の南西部、広大な津軽平野の南部に位置し、古来、白神の恵みを受けてきた津軽の中心地である。

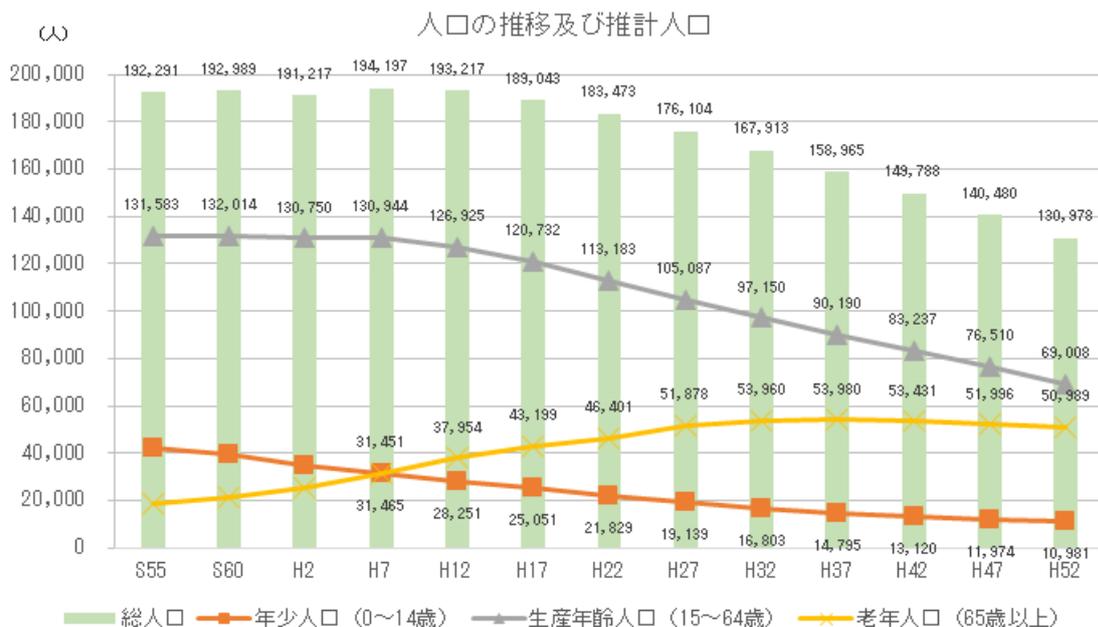
広大な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、平野に連なる丘陵地帯には、全国の約2割を生産するりんごの園地が広がっている。寒さの厳しい青森県においては比較的温暖で、四季折々の美しい景観が楽しめる。

こうした自然環境と温泉のほか、日本一の桜を誇る弘前公園を中心に4大まつり（弘前さくらまつり、弘前ねぷたまつり、弘前城菊と紅葉まつり、弘前城雪燈籠まつり）、藩政時代のたたずまいを残す寺院街や伝統的建造物、明治・大正期の洋風建築、建築家「前川國男」の現代建築等の観光資源に恵まれており、近年は新たな観光スタイルとして、まち歩き観光が人気となっている。

(人口)

弘前市の人口は、平成7年の194,197人をピークに減少が続き、平成27年の時点で176,104人（推計）となっており、平成52年には約13万人に減少すると推計されている。

老年人口も平成37年をピークに減少していく見込みであり、本市における従事者が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

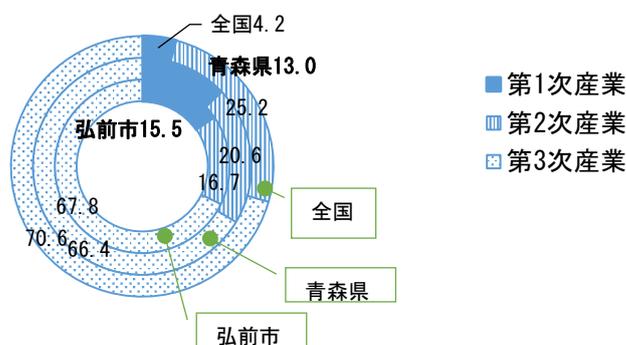


(産業)

弘前市の産業別就業者数及び市内生産額（就業者数：平成 22 年国勢調査、市内生産額：平成 22 年市民経済計算）は第 1 次産業が 12,670 人（15.5%）で 177 億 4,200 万円（3.2%）、第 2 次産業が 13,609 人（16.7%）で 729 億 1,500 万円（13.0%）、第 3 次産業が 55,357 人（67.8%）で 4,700 億 4,400 万円（83.8%）となっている。

国や県の平均と比べて第 1 次産業就業者の割合が高く、特にりんごの生産量は全国 1 位であるが、就業者に占める 60 歳以上の人の割合は農林業で突出して高い。また、第 1 次産業就業者数は平成 22 年に 12,670 人と昭和 60 年の 23,353 人から半減する等、後継者や労働力不足が生じ、生産の縮小、ひいては地域活力の低下が懸念される。

産業別就業者割合の比較（%）



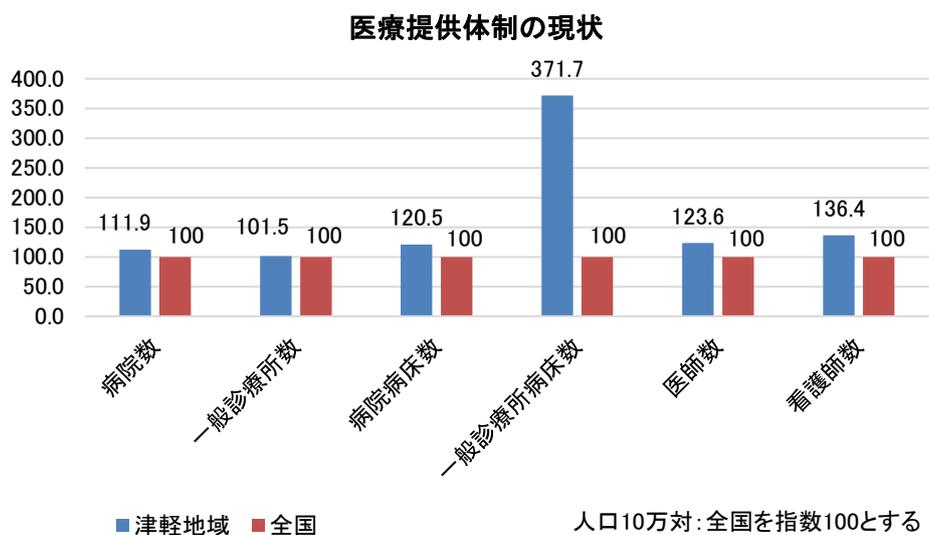
一方で、本市は、第 3 次産業の中でも教育及び医療・福祉の分野で高い都市機能を有していることが特色として挙げられる。

教育に関しては、国立大学法人弘前大学をはじめとした 6 大学が立地しており、シニアカレッジ開設による高齢者の学びの場の創出や、高齢者が自分の持つスキルやノウハウを活かしてキャリアアドバイザーを担う等、これらの教育機関との連携による様々な取組の可能性がある。

また、医療に関しては、高度救命救急センター等を有する特定機能病院、弘前大学医学部附属病院が立地しており、地方都市でありながら高度な医療サービスを受けることが可能である。青森県地域医療構想（平成 28 年 3 月）によると、本市を含む二次医療圏（津軽圏域）の状況について、人口 10 万人当たりの病院数 7.5 施設（全国 6.7 施設）及び一般診療所数 80.3 施設（全国 79.1 施設）、病院病床数 1,486.7 床（全国 1,234.0 床）、一般診療所病床数 328.6 床（全国 88.4 床）は、いずれも全国平均を上回っており、医療施設従事医師数についても、288.8 人（全国 233.6 人）、看護師 1,166.3 人（全国 855.2 人）と全国平均を上回っている。しかしながら、70 歳以上の医師の割合が 13.4%（全国 9.8%）と

全国で2番目に高いといった医療従事者の高齢化のほか、東京圏で高齢者が急増することに伴う医療・介護サービス従事者の県外流出、また、平成27年度から始まった多職種協働による在宅医療・介護提供体制の整備を進めるにあたり、将来的に人材確保が困難になることが懸念されている。

このほか、観光の分野では、インバウンド対策として観光庁が認定した「日本の奥の院・東北探訪ルート」に本市も含まれており、外国人宿泊客の推移をみると、平成15年の1,460人から平成26年には6,208人と増加傾向にある。



2. これまでの取組

人口減少による負のスパイラルに陥る前に人口減少を抑止するため、本市人口ビジョンでは、自然動態の将来展望として、平成 52 年度までに本市の合計特殊出生率を 1.58 まで上昇させるとともに、全世代の健康促進に取り組むことで生残率を全国中央値に引き上げ、死亡者数を減少させることで自然動態を改善させることとした。

社会動態については、「農業」、「医療・福祉」といった本市の強みである産業に加え、幅広い雇用を生む「観光」産業の強化で若い世代の雇用を生み出し、20 歳～24 歳人口の市外への転出を半減させることを目標とした。総人口の将来展望は、平成 32 年で約 17 万人、平成 52 年で約 14 万 3 千人としたところである。

3. 課題

本市においては、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢化の進展が著しく、第 1 次産業をはじめとする産業の担い手不足により生産の縮小、また医療・介護需要が縮小する可能性があり、ひいては地域活力の低下が懸念される。

RESAS（地域経済分析システム）の稼ぐ力分析によると、本県の医療・福祉の雇用者報酬は 294.85 万円となっており、全国の 400.96 万円と比較しても低い水準にあることから、関連する新事業の創出や高付加価値のサービスを提供することで特に改善を図る必要がある。こうした取組と併せ、医療・介護分野のインフラ整備の面での優位性を維持するため、医師や看護師、介護事業従事者等の人材の確保や体制強化等に継続的に取り組み、地域包括ケアシステムの構築とともに、より一層の体制の充実を図ることが重要である。

各産業の担い手の多様化のための方策としては、具体的には、ワークシェアリングや分業により高齢者等への就労支援に取り組み、就業人口を維持する必要がある。

また、裾野の広い観光産業においては、インバウンド対策として多言語対応の可能なガイドの育成をはじめ、情報発信及び受入体制を早急に整備する必要がある。

第3章 計画対象地域における事業・取組

1. 全体概要

生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体として、平成29年1月に選定した社会福祉法人愛成会及び社会福祉法人弘前豊徳会との連携により、サービス付き高齢者向け住宅の提供、コミュニティ形成事業、入居者のための医療・介護サービスの確保に取り組むほか、市内の関係団体と連携して弘前市全体で入居者や地域住民の活躍の場提供等に関するコーディネートに取り組む。

2. 事業実施地域の全体イメージ

弘前市全域とする。地域が有するソフト・ハードの資源を一体的総合的に活用しながら、移住者をはじめとする地域住民の交流・活躍の場や生活全般のサービスが近距離で確保できるまちなかを中心に居住環境を整備し、集住を推進する。

なお、生涯活躍のまち形成地域において整備すべき高齢者向け住宅及び必要な土地の確保にあたっては、生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体として弘前市が選定した、社会福祉法人愛成会の連携先である有限会社アムスカンパニー及び社会福祉法人弘前豊徳会が整備するサービス付き高齢者向け住宅（弘前市豊原一丁目1-1、弘前市元大工町26-1、26-2）との連携を図ることにより、移住者やアクティブシニアが健康時から入居できる住宅環境を整える。

3. 個別の事業・取組内容

- (1) 中高年の就業の機会を確保するための就業に関する相談その他の援助、生涯にわたる学習活動への参加の機会を提供するための講座の開設及びその奨励その他の中高年齢者の社会的活動への参加を推進するために認定市町村が講ずべき施策に関する事項

①中高年齢者の就業及び社会的活動への参加の推進に関する事項

I：地域貢献モデルの構築

(現状と課題)

- ・ 本市においては、毎年多くの町会やNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体が、市の事業である「市民参加型まちづくり1%システム」の支援制度（個人市民税の1パーセント相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する、公募型の補助金制度）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動に取り組んでおり、支援事業数は初年度である平成23年度には23事業であったが、平成25年度以降は50事業以上を維持し、社会活動が活発化している。

- ・ 社会活動に係る移住者側のニーズとして、本市が平成 27 年度に実施したアンケート（青森県津軽地方に縁がある中高年齢者及び地方移住に関心がある一都三県に居住する中高年齢者が対象）によると、本市に移住した場合に参加したい活動として、40%以上の方が観光ガイドに関心を持っていると回答している。
- ・ また、本市を含む雪のある地方への暮らしに関心が高い人に限定すると、小・中学生との交流や教育を挙げる人の割合が 20%以上となり、限定しない場合と比較して 7 ポイント程度高くなっている。
- ・ これに対し、本市における社会活動の担い手ニーズとして、生活保護世帯または生活困窮等の課題を抱える世帯の児童に対し、学習習慣や生活習慣の確立支援、放課後の居場所の提供を行う際のサポート人材、また、近年、本市に来訪する外国人観光客が増加傾向（外国人宿泊客数：平成 15 年 1,460 人→平成 26 年 6,208 人）にある中、観光資源を紹介できる多言語対応のガイド人材等が挙げられる。

（取組内容）

- ・ 本市の高齢者や移住したアクティブシニアが住居や街区内に閉じこもることなく、多世代の地域住民と交流し、生きがいつくりやコミュニティ形成に主体的に関わっていけるよう、市と地域再生推進法人等の事業者、町会等のまちづくり関係者が連携することにより、大学や観光地等の地域資源を活かした地域貢献の機会を創出し、社会活動に参加できるモデルを構築する。
- ・ 具体的には、社会福祉法人愛成会（事業所所在地：弘前市豊原一丁目 1-3）が現在運営しているこども食堂「レストラン・あっぷる」における取組を展開し、本市の高齢者や移住したアクティブシニアが、こども食堂の運営や学習支援活動に地域の大学生と協働して参画する仕組みを構築する。
- ・ また、社会福祉法人弘前豊徳会（事業所所在地：弘前市大川字中桜川 18-10）が新たに設置する機能訓練重視型デイサービスを入居者や地域住民の活躍の場として活用し、介護・看護・機能訓練の有資格者や経験者はもとより、未経験者であっても運動指導や軽度の介護補助に興味・関心のある者が職員あるいは有償ボランティアとして活躍できるような仕組みを構築する。
- ・ なお、事業実施期間は平成 29 年度から平成 32 年度までとする。

Ⅱ：産業の担い手育成モデルの構築

（現状と課題）

- ・平成 22 年国勢調査によると、本市の 65 歳以上の就業者は全体の 12.7%であり、産業別にみると、第 1 次産業は 41.2%、第 2 次産業は 5.4%、第 3 次産業は 6.9%となっている。第 1 次産業就業者数は平成 22 年に 12,670 人と昭和 60 年の 23,353 人から半減する等、後継者や労働力不足が著しい。
- ・また、ハローワーク弘前によると、平成 28 年 4 月の有効求人倍率（パートタイム）は、看護師・保健師等が 1.24 倍、介護サービスが 2.89 倍と高くなっており、こうした分野でも人材不足が顕著である。
- ・就業意向に係る移住者側のニーズとして、本市が平成 27 年度に実施したアンケートによると、本市を含む雪のある地方への暮らしに関心が高い人の就業意向は 78.8%となっており、希望する働き方は、フルタイム勤務の 42.7%に次いで、短時間・パートタイム勤務が 33.9%と高くなっている。
- ・ハローワーク弘前に求人を出している事業者への聞き取りによると、第 1 次産業分野の求人は繁忙期を中心に随時行っているものの、所定労働時間が長い場合に体力的負担が過大であること、就労場所までの交通の確保が困難であること等の理由から、中高年齢者の応募は少ない状況にある。また、看護・介護の分野においても、要介護者の入浴介助等、体力的に負担の大きな作業への対応を求められる場合が多く、第 1 次産業分野と同様、中高年齢者の就業の場として必ずしも雇用側と就業側のマッチングに至っていない状況である。
- ・こうした課題の解決に向けては、就業継続意欲を持った高齢者を実際の就業につなげるためにワークシェアリング等高齢者の特性に応じた働き方の工夫、就業意欲の高い高齢者が仕事に就く際に必要な研修の実施、ワークシェアが可能な仕事の掘り起こしを行うとともに、マッチング機能を強化していく必要がある。

（取組内容）

- ・多様な業種において多くの移住者や地域住民に就業機会を提供するために、ワークシェアリングによる新たな担い手づくりを支援し、商工会議所やシルバー人材センター等関係機関との連携を進め、仕事の掘り起こしやマッチング機能の強化を図る。
- ・弘前市生涯活躍のまち推進地域再生協議会を構成する商工、農業、医療・介護等各分野の関係団体を対象に、地域における人材ニーズを調査し、ニーズに対応した産業の担い手を育成するモデルを構築し、経験やノウハウを活かした再就職を希望するアクティブシニアや働く意欲を持った地域住民に就業の場を用意する。

- (a) 市が商工会議所等との連携により無料職業紹介事業を実施し、人材のニーズ掘り起こし、人材供給の仕組み、マッチング等を継続的に運営
- (b) りんご栽培に携わるため、「都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業」(本市の他事業)の研究成果を反映するとともに、新たにワークシェアリングの活用と園地までの交通の確保を実施
- (c) 看護・介護の経験のあるアクティブシニアが体力的負荷を軽減した短時間の就業形態で現場に復帰し、即戦力として活躍することができるような人材の確保を支援

②地域における生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

(現状と課題)

- ・ 本市においては、社会教育活動の振興を図る「学区まなびい講座支援事業」(毎年度のべ160回以上開催、参加者13,000人以上)、「地区公民館社会教育事業」(毎年度のべ3,600回以上開催、参加者57,000人以上)、多様化する社会問題や国際交流について学ぶ市民講座事業等を開催しているほか、地域づくりや人材育成を図る「弘前大学との地域づくり連携事業」(毎年度10事業以上実施、参加者2,700人以上)等を実施しており、行政や民間における生涯学習活動の機会は多数提供されている。
- ・ 生涯学習活動をしている市民の割合は22.6%、うち50~59歳22.2%、60~69歳27.4%(平成27年度弘前市地域経営アンケート)であり、内閣府「平成24年生涯学習に関する世論調査」による全国の状況(50~59歳59.4%、60~69歳55.5%)と比較すると低い割合になっているが、これは本市の第1次産業に従事している高齢者の割合が高く、労働時間が長いことから生涯学習に参加する機会が得にくいことが背景にあるものと考えられる。
- ・ 生涯学習活動が多様化・高度化する中で、移住者であるアクティブシニアも含めた中高年齢者の参加を促進するには、積極的な働きかけにより、活動のきっかけを提供していくことが必要である。

(取組内容)

- ・ 市内の中高年齢者を中心とした生涯学習活動を促進するため、「学区まなびい講座支援事業」を活用し、社会教育団体の協力の下、弘前市が選定した生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体が設置する地域交流拠点においても、移住者や地域住民が共に学び合える講座を実施し、生涯学習のための機会を提供する。

- ・ 移住したアクティブシニアの充実した余暇や生きがいづくり、コミュニティ参加につなげ、ひいては本市において期待されるボランティア活動及び地域貢献活動が可能となるよう、弘前市が選定した生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体が自らの事業所内に地域コーディネーターを配置し、生涯学習及び社会的活動の参加機会の情報を集約するとともに、個人の希望に応じた募集情報を積極的に提供する。
- ・ なお、事業実施期間は平成 30 年度から平成 32 年度までとする。

(2) 生涯活躍のまち形成地域において整備すべき高齢者向け住宅及び必要な土地の確保、費用の補助その他の当該高齢者向け住宅を整備するために認定市町村が講ずべき施策に関する事項

① サービス付き高齢者向け住宅に関する事項

(現状と課題)

- ・ 本市の高齢者向け住宅の現状として、入居可能定員は 2,770 人であり、本市の平成 37 年の推定高齢者人口 (53,980 人) に対する現状の高齢者向け住宅の割合は政府の定める目標値 (4%、住生活基本計画) を上回る 5.1%となっている。
- ・ 市内のサービス付き高齢者向け住宅では自立した高齢者の入居は少なく、民間事業者による新設の動きはあるものの、今後、生涯活躍のまちを形成していくためには、移住者やアクティブシニアが健康時から入居できる住宅環境を整える必要がある。
- ・ また、元気で自立した高齢者の住まいとして、地域に存在する空き家の有効活用も想定されるところ、本市においては 1 万戸の空き家が生じている (平成 25 年度住宅・土地統計調査) が、活用を促進するためには、入居を希望する移住者に対して、効率的な情報提供を行う等、円滑な入居に向けた支援が必要である。

(取組内容)

- ・ アクティブシニアの移住受入に伴う住居の確保にあたっては、市街化区域内の複数地域にサービス付き高齢者向け住宅 (サ高住) を設置することとした。具体的には、サ高住を運営し、またはサ高住との連携を確保し地域再生に取り組む事業者を、生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体として、公募により選定した。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅を設置する候補地については、本市が平成 27 年度に実施したアンケートの結果、小・中学生との交流や観光ガイドに対する興味・関心が高かったことから、こうした活動への参画がしやすい点

を考慮し、「多世代交流型」「観光地隣接型」といった居住環境モデルを構築する。

- 多世代交流型：学校や住宅密集地に近く、多世代の住民との交流を通じた地域貢献活動への参加が可能なモデル。
 - ・ 居住環境の整備については、平成 28 年度に先導的事例として運用可能な、社会福祉法人愛成会（事業所所在地：弘前市豊原一丁目 1-3）が有限会社アムスカンパニー（事業所所在地：弘前市豊原一丁目 1-1）との連携により運営するサービス付き高齢者向け住宅「りんごの樹」（所在地：弘前市豊原一丁目 1-1）のうちの 3 戸を想定している。
 - ・ なお、事業実施期間は平成 28 年度から平成 32 年度までとする。
- 観光地隣接型：城下町でもある本市の主要観光地に近く、観光に関する地域貢献活動への参加が可能なモデル。
 - ・ 居住環境の整備については、社会福祉法人弘前豊徳会（事業所所在地：弘前市大川字中桜川 18-10）が平成 30 年度に開設予定のサービス付き高齢者向け住宅（所在地：弘前市元大工町 26-1、26-2）の 37 戸を想定している。
 - ・ なお、事業実施期間は平成 30 年度から平成 32 年度までとする。

（3）生涯活躍のまち形成地域において提供すべき介護サービス及び当該介護サービスの提供体制を確保するために認定市町村が講ずべき施策に関する事項

①在宅医療・介護連携サービス事業に関する事項

（現状と課題）

- ・ 医療資源の状況は、前述のとおり本市を含む二次医療圏においては医師及び看護師数、病床数とも全国平均レベルを上回っている。また、介護資源についても、本市と人口規模が類似する都市との比較において、提供しているサービスの種類や事業所数は多く、医療や介護保険の地域資源について、充足状況は高いものとなっている。
- ・ 市内には、地域包括支援センター 7 箇所と在宅介護支援センター 16 箇所、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ 1 箇所を配置し、包括的支援事業や介護予防事業、在宅医療・介護連携に関する相談業務等を行っている。

- ・ 在宅医療と介護については、職種間の相互理解や情報共有等の連携が十分できていない状況であり、円滑な連携を進めるための業務の効率化やコミュニケーション不足の解消が課題となっている。

(取組内容)

- ・ 平成 28 年 4 月から弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜを設置したところであり、在宅医療に関わる医療機関のデータベース化や介護職、医療職の相互理解を深めるための研修会の開催、在宅医療をうける患者情報を多職種で共有できる SNS システムを構築する等の取組を進め、医療介護連携の基盤を強化する。
- ・ 社会福祉法人愛成会（事業所所在地：弘前市豊原一丁目 1-3）では訪問看護ステーション自由ヶ丘において訪問看護サービスの提供を行っており、地域住民や今後受け入れる移住者に対してもグループ法人や連携事業所である弘前愛成会病院や小堀クリニック、事業所から徒歩圏内に立地する国立病院機構弘前病院やその他の開業医院、歯科医院との連携により、適切なサービスの提供・運営を行っていく。
- ・ また、社会福祉法人弘前豊徳会（事業所所在地：弘前市大川字中桜川 18-10）では、かかりつけ医を持たない入居者に対して必要な市内の医療機関情報を提供するとともに、夜間及び緊急時の対応においても必要な医療サービスが確保されるよう、連携先であるよこやま整形外科、サンタハウスクリニックにおいて夜間及び緊急時を含む外来の協力を得られるようにする。また、これらの体制に加えて医師が訪問しての健康相談や往診の体制も整備する。
- ・ なお、事業実施期間は平成 29 年度から平成 32 年度までとする。

②介護予防サービス事業に関する事項

(現状と課題)

- ・ 本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況にある。（平成 22 年市町村別生命表の概況）また、平成 23 年の「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、生活習慣に起因する他の死因の状況も全国に比して高い状況にある。（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）
- ・ こうしたことから、健康寿命の延伸に向け、本市では生活習慣病の予防に重点を置いた各種事業を展開するとともに、市民が気軽に健康教養に触れ、健康づくりに取り組む機会を創出しているが、未だ地域限定的な取組

に留まっていることに加え、年代に応じた健康づくりの機会提供を引き続き充実させる必要がある。

- ・ また、高齢者の生きがいや自己実現のための取組を支援し、生活の質の向上を図るため、自立支援、介護予防に効果的なパワーリハビリテーショントレーニング教室を市内2箇所に開設したところ、利用者は1ヶ月当たり1,000人以上となり、利用待機者も発生していることから、こうした介護予防教室の拠点拡大が必要となっている。

(取組内容)

- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組として、社会福祉法人愛成会（事業所所在地：弘前市豊原一丁目1-3）が設置する地域交流拠点において、健康づくりや生活習慣の改善等に関する教室や講座を実施するほか、各地域・各世代を対象により多くの健康教室等を開催することで、移住者を含めた市民の健康への関心を全市的に高める。
- ・ また、社会福祉法人弘前豊徳会（事業所所在地：弘前市大川字中桜川18-10）においては、新たに整備するサービス付き高齢者向け住宅の1階部分に介護サービス事業所及び交流スペースを設置し、機能訓練特化型のデイサービス等として活用することで、入居者が自立支援・介護予防を目的として利用可能な環境とする。これに関連して市では、移住者やアクティブシニア向けの介護予防を充実させるため、パワーリハビリテーションの拠点整備や事業者に対するトレーニング機器の購入助成を通じて拠点の拡大を図る。
- ・ 弘前大学COI（『認知症・生活習慣病研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発』拠点）との連携の下、健康・医療産業の集積を図ることを目的としたライフイノベーション戦略に取り組み、その成果を取り入れながら、IT関連企業だけでなく、農、食といった本市の強みと連動した新たなビジネスモデルの具体化を目指すとともに、アクティブシニアの健康データを収集・蓄積し、日常生活の活動との関係を分析して健康管理に活用する新しいケアの仕組みを提案する等、移住者やアクティブシニアが安心して暮らすことのできる生活環境づくりに取り組むことで、生涯活躍のまちの形成を推進する。
- ・ なお、事業実施期間は平成30年度から平成32年度までとする。

(4) 生涯活躍のまち形成地域への移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在を促進するために認定市町村が講ずべき施策に関する事項

I：移住前から移住後までワンストップで相談に応じる地域コーディネーターの設置

(現状と課題)

- ・ 本市における移住相談の体制としては、平成 26 年度から市役所経営戦略部内に「ひろさき移住サポートセンター」を置き、移住コンシェルジュ及び職員が全世代を対象として対応にあたっており、相談件数は平成 27 年度までで 103 件となっている。また、平成 27 年度には、移住検討者が一定期間、本市での生活体験ができる場として移住お試しハウスを設置したほか、移住後のコミュニティ形成のため移住者による交流会を実施した。
- ・ 移住相談は住まいや就業、コミュニティに関すること等広範な内容にわたることから、移住希望者が求める情報を容易に得られるよう、ワンストップ窓口を設ける必要がある。
- ・ また、移住後も継続した情報提供や相談対応によるサポートが重要となるが、本市においては、就業や生涯学習等の社会的活動参加、健康管理・医療・介護等の情報の所管が分散化している。
- ・ 移住お試しハウスは、移住コンシェルジュによる相談の時間を設けているほか、利用者からの疑問等にはその都度対応しているが、基本的には場所を提供し、その中で利用者が自由に過ごすといった施設であることから、移住検討者が本市で生活する際により具体的なイメージが持てるよう、求める内容に対応したお試し居住プログラムを用意する必要がある。

(取組内容)

- ・ 移住検討段階からの相談に対応し、新たに生涯活躍のまちとしてのワンストップ窓口として機能させるため、生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体である社会福祉法人愛成会及び社会福祉法人弘前豊徳会が自らの事業所内に地域コーディネーターを配置する。
- ・ 地域コーディネーターは、就業や生涯学習等の社会的活動参加に関する情報、健康管理・医療・介護に関する情報、任意後見・成年後見に関する情報を地域包括支援センターや成年後見支援センターと連携しながら提供する等、生活支援に関する身近な相談者として活動することで、移住後も一貫して相談が受けられる体制を構築する。
- ・ また、サービス付き高齢者向け住宅に配置が義務付けられている生活相談員がこの地域コーディネーターの役割を兼ねる場合、生活相談員には住宅への常駐が義務付けられていることから、地域コーディネーターとしての活動で外勤の必要性が生じた場合には、市内全域で活動するコーディネーターとの連携によって入居者のニーズに対応できるような体制を構築する。
- ・ こうした体制を構築するにあたり、各種情報の分散化を解消するため、地域再生協議会の実務者で構成する（仮称）「生涯活躍のまち事業運営協議

会」において情報の集約と提供手段について検討し、地域コーディネーターが移住者の求める情報を確実に提供できる仕組みを整える。

- ・ 移住の検討にあたっては、地域コーディネーターが本市におけるライフスタイルを提案しつつ、移住実現に向け、個人の実情に合った移住計画の作成を支援するとともに、具体的な住まいを想定し、居住環境や生活関連施設の見学、希望する就業、関心のあるボランティアや生涯学習活動等の体験、地域住民との交流等、移住検討者のニーズに合わせた内容のお試し居住プログラムを個別に作成し、弘前市が選定した生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体と協力して実施する。
- ・ なお、事業実施期間は平成 29 年度から平成 32 年度までとする。

Ⅱ：移住検討者へのリーチ

(現状と課題)

- ・ 本市出身のUターン候補者や旅行等で本市に興味を持ったIターン候補者が、東京圏にいながら本市の現在の姿や移住推進の体制を知る機会は限定的であり、潜在的な移住検討者との接点を持ち得ていない状況にある。
- ・ 移住検討者に対する情報発信については、効果的に情報を届けるため、地域特性や生活スタイル、移住に関するニーズ等、ターゲットに合わせたプロモーションを行っていく必要がある。

(取組内容)

- ・ 本市では、東京圏における情報発信を強化するため、平成 28 年 10 月には東京都千代田区有楽町に相談窓口を開設した。今後本市への移住を検討するアクティブシニアに的確に情報を伝えるため、この相談窓口に加えて、在東京高校同窓会、在東京支援団体等のネットワークを活用した本市の移住サポートセンター東京事務所による移住候補者の掘り起こしを図るほか、青森暮らしサポートセンター、移住・交流情報ガーデンを活用した情報発信・相談対応や本市が有する食や文化等の魅力的な地域資源に触れるイベントを、ターゲットに合わせて企画・実施する。
- ・ 平成 29 年 3 月 25 日に本市の移住サポートセンター東京事務所との連携により、東京都内で開催した「ひろさきセカンドライフ・プロジェクト」のキックオフイベントでは、実際に本市への移住を決めた移住予定者第 1 号の方からの講演や参加者同士の交流を行った。参加者からは「実際の経験談は的確」で「ひろさきライフにワクワクしていることがよくわかった」といった意見を得ることができた。
キックオフイベントの成果を踏まえ、今後のイベントの企画・実施に当たっては、イベント参加者が先輩移住者や市内の活動・事業関係者と交流す

ることのできる場を設けるなど、一方的な情報発信に留まることなく、移住検討者が実感を持って本市での暮らしをイメージできるような工夫を行う。

- ・ 事業の実施によって得られた情報は、生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体と共有し、移住者のスムーズな受入に向けて十分な連携を図ることとする。
- ・ なお、事業実施期間は平成 29 年度から平成 32 年度までとする。

(5) その他生涯活躍のまち形成事業の実施のために必要な事項

① 構想推進の全体マネジメント

- ・ 構想の推進にあたっては、地域再生協議会の実務者で構成する「(仮称)生涯活躍のまち事業運営協議会」を開催し、就業、住宅、健康増進、医療・介護サービス、成年後見、生涯学習機会等の高齢者の豊かな生活を下支えるのに必要なネットワークの構築及びネットワークしたサービスの利用促進を図るとともに、弘前市が選定した生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体が設置するサービス付き高齢者向け住宅及び地域交流拠点が、弘前版生涯活躍のまちのコンセプトに合致しているかを確認しつつ、必要に応じた支援を行う。

第4章 計画に基づく特例

1. サービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定の特例

弘前市として、弘前市外への転出を抑制するとともに、市外からのアクティブシニアの移住を促進することを目的として、弘前市生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件を設定する。

具体的には、平成28年4月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局がとりまとめた「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版）の「第2章「生涯活躍のまち」構想の具体像 I 入居者 ③ 入居者の年齢」の記載内容に基づき、弘前市生涯活躍のまち形成事業計画では中高年齢期における早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、サービス付き高齢者向け住宅の入居者要件を50代以上として設定する。

本入居者要件については、社会福祉法人愛成会及び社会福祉法人弘前豊徳会が、弘前市生涯活躍のまち形成事業に係る事業主体として応募する際に提案した以下のサービス付き高齢者向け住宅に対して適用するものとする。

社会福祉法人愛成会：弘前市豊原一丁目1-1

社会福祉法人弘前豊徳会：弘前市元大工町26-1、26-2

また、入居の受け入れに際しては、以下の基準に従うこととする。

- ・ 弘前市に居住する60歳以上の者または介護保険法に規定する要介護認定もしくは要支援認定を受けている60歳未満の者が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず入居することができないような事態が発生しないこと。

なお、本市の高齢者向け住宅の現状として、平成28年の時点で入居可能定員は2,770人となっており、平成37年の推定高齢者人口（53,980人）に対する現状の高齢者向け住宅の割合は政府の定める目標値4%（住生活基本計画）を上回る5.1%となっていることから、充足していると言える。

また、入居者要件の設定についても上記のサービス付き高齢者向け住宅に対してのみ適用となることから、影響は少ないものと言える。

- ・ サービス付き高齢者向け住宅は加齢対応構造等であって、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることから、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を入居者とする。

なお、当該住宅への入居が望ましいと認められる者としては、本計画において設定する入居者要件に基づき50代以上の者とする。

また、本市では、介護が必要な高齢者向け住宅の供給は充足している一方で、自立した高齢者への供給が不十分となっていることから、50代以上のアクティブシニアが健康時から入居し、必要に応じて医療、介護を受けな

がら生涯にわたって安心して自立した生活を送れる居住環境として適したサービス付き高齢者向け住宅を提供する必要がある。

第5章 計画の成果目標の設定

1. 目標の設定

(1) 目標

本計画は、「生涯活躍のまち」構想を推進し、中高年齢者を中心とする移住者の増加を図ることで人口減少のスピードを緩和しつつ、地域内での消費が進むことによる新たな雇用の創出、移住者の健康維持・健康寿命延伸に寄与する運動・食事・生涯学習に関するサービス事業の展開、各産業において担い手の多様化や技術革新による生産性の向上、新たな事業分野の創出を行うことにより、本市における一人当たりの所得増を図る地域づくりを戦略的に進めていく。

本市は、弘前大学C O I（『認知症・生活習慣病研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発』拠点）と強力に連携しており、同大学の参画を得て健康・医療産業の集積を図ることを目的としたライフイノベーション戦略を策定している。こうした取組の成果を取り入れながら、本市の生涯活躍のまちをフィールドとして、IT関連企業だけでなく、農、食といった本市の強みと連動した新たなビジネスモデルの具体化を目指す。

そのため、アクティブシニアに訴求するよう本市の多彩な観光コンテンツ、大学と連携した生涯学習や活発な文化芸術活動、健康づくり活動のほか、医療・福祉の充実、食料生産現場との近接といった魅力ある地域資源を活用しつつ生活環境の整備を行うとともに、地域住民をはじめとする多様な主体と交流・協働する場や就労機会の提供を図る。

【数値目標】

目標 1

弘前版生涯活躍のまち移住者数（累計）：
平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 70 人

目標 2

地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数（累計）：
平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 114 人
産業の担い手育成モデルにおける就業者数（累計）：
平成 27 年度 0 人 → 平成 32 年度 46 人

目標 3

市の移住サポートセンターで受け付けた 50 歳以上の相談者数
（各年度の相談者数）：
平成 27 年度 17 人

平成 28 年度	18 人	
平成 29 年度	19 人	
平成 30 年度	20 人	
平成 31 年度	21 人	
平成 32 年度	22 人	※平成 28～32 年度の相談者数累計 100 人

(2) 目標の達成状況の点検・評価方法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、弘前市総合計画審議会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1 弘前版生涯活躍のまち移住者数

- ・ 本市の市街化区域にある空き家、空き室、サービス付き高齢者向け住宅（居住環境モデルとなるサービス付き高齢者向け住宅に限らない）等に青森県外から入居した 50 歳以上の移住者数については、不動産事業者及びサービス付き高齢者向け住宅の運営事業者等の協力を得て人数の報告を受け、各年度末時点で集計することにより把握する。
- ・ 本市の市街化区域内の実家等に青森県外から入居した 50 歳以上の移住者数については、弘前市役所市民課で転入届を提出した際、本人同意が得られた移住者名簿を随時収集し、各年度末時点で集計することにより把握する。

目標 2 地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数、産業の担い手育成モデルにおける就業者数

- ・ 地域貢献モデルにおけるボランティア参加者数及び産業の担い手育成モデルにおける就業者数については、受皿となる連携事業者からの報告を受け、各年度末時点で集計することにより把握する。

目標 3 市の移住サポートセンターで受け付けた 50 歳以上の相談者数

- ・ ひろさき移住サポートセンター及びその東京事務所において受け付けた本市への移住を検討している相談者を各年度末時点で集計することにより把握する。

	関連事業	H 27 年度 基準年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度	H 32 年度 最終目標
目標 1							
移住者	居住環境 モデル構築	0 人	3 人	18 人	34 人	50 人	70 人
目標 2							
ボランティア数	地域貢献 モデル構築	0 人	16 人	36 人	59 人	84 人	114 人
就業者数	担い手育成 モデル構築	0 人	2 人	10 人	20 人	33 人	46 人
目標 3							
相談者数	移住検討者 へのリーチ	17 人	18 人	19 人	20 人	21 人	22 人

※目標 1 及び目標 2 : 累計数

※目標 3 : 各年度の相談者数

(3) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

弘前市が毎年度各指標の集計を行い、翌年 7 月を目途に弘前市総合計画審議会において結果について評価を行い、市のホームページ及び報道機関に公表を行う。

2. スケジュールについて

社会福祉法人愛成会の連携先である有限会社アムスカンパニーが運営するサービス付き高齢者向け住宅「りんごの樹」においては、平成 29 年 1～3 月において移住候補者の体験入所の受入を開始するとともに、市との共同によるコーディネート活動を開始し、平成 29 年 3 月より、移住者の受入体制を完備している。

社会福祉法人弘前豊徳会が整備予定のサービス付き高齢者向け住宅については、平成 31 年 3 月頃より入居開始を予定している。